

都市基盤施設等の経営 形態等のあり方検討

関係資料

ア 港湾事業

阪神港の目指すべき姿と戦略

戦略港湾 阪神港の目指すべき姿

- ① 西日本の産業と国際物流を支えるゲートポートとして、機能拡大(基幹航路の維持・拡大)
- ② 釜山港等東アジア主要港湾と対峙できる港湾サービスを確保し、国内ハブ機能再構築
- ③ 基幹航路の拡大に向けた取扱貨物量を確保、東アジアの国際ハブポートとして機能



主な戦略

- ① 民の視点から阪神港のコンテナターミナル全体を一元的に経営する**港湾経営主体**の確立
- ② **集荷**機能の強化(阪神港でのみ可能な定期内航フィーダー網の再構築)
- ③ 産業の立地促進による**創荷**

民の視点にたった港湾経営主体

神戸港・大阪港埠頭公社の統合

戦略的且つ機動的な経営の実現

- ・ 2011年 両港埠頭公社の**株式会社化**

効率的且つ一元的な経営の実現

- ・ 2015年 両港埠頭株式会社**の経営統合**

※両港埠頭株式会社の**財務体質の強化**が前提

財務体質強化

■提案内容

- ・ 公社コンテナターミナルの下物国有化
- ・ 埠頭公社株式会社化に対する税の優遇措置、補助、助成制度の創設

■自助努力

- ・ 下物国有化に対する管理者負担
- ・ 遊休資産の処分

組織・財務改革

- ・ 負債圧縮・遊休資産の処分を進め、強靱な財務体質へ転換
- ・ **経営トップだけでなくポートセールス部門の主要役職にも**民間からの**人材**の投入

資本政策

- ・ **経営統合前にも民間資本**の導入

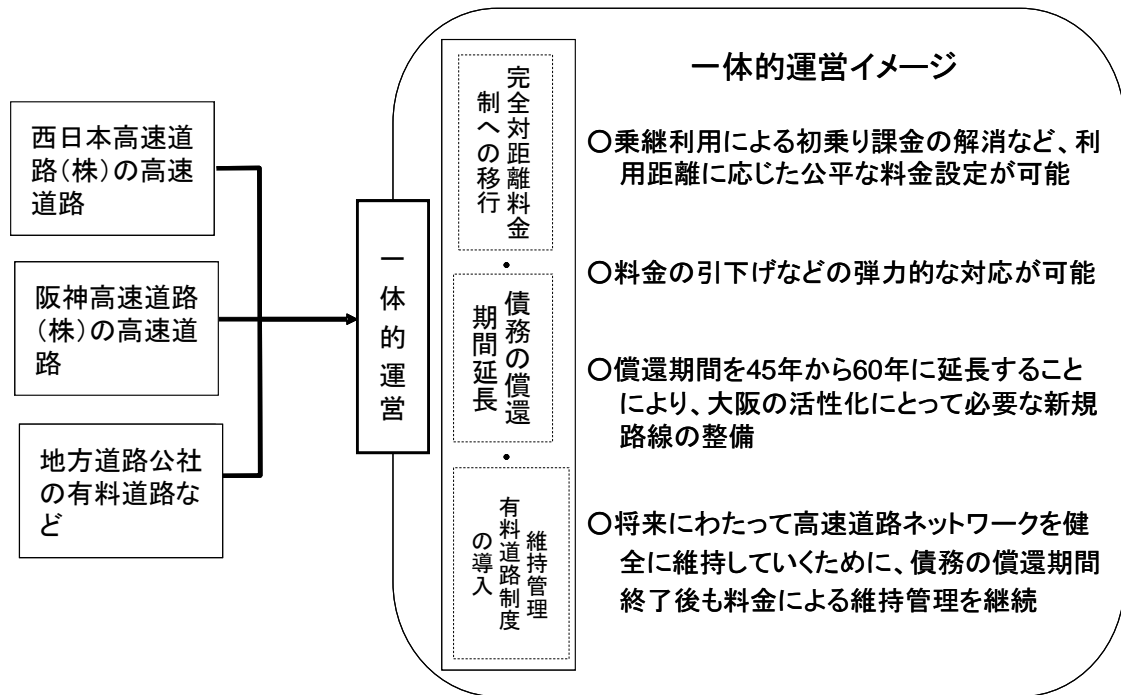
港湾管理者の権限の委譲

- ・ コンテナ埠頭に隣接する内航フィーダーバースへの指定管理による権限委譲をし、外内買一体運用促進
- ・ 港湾経営主体へのポートセールス機能の集約

効果

- ・ 埠頭株式会社の統合、埠頭運営効率化により経費削減—阪神港の港勢拡大に資する施策へ投入
- ・ 民の視点での自立的経営、経営責任の共有

ウ 高速道路



エ 上下水道事業

建設局

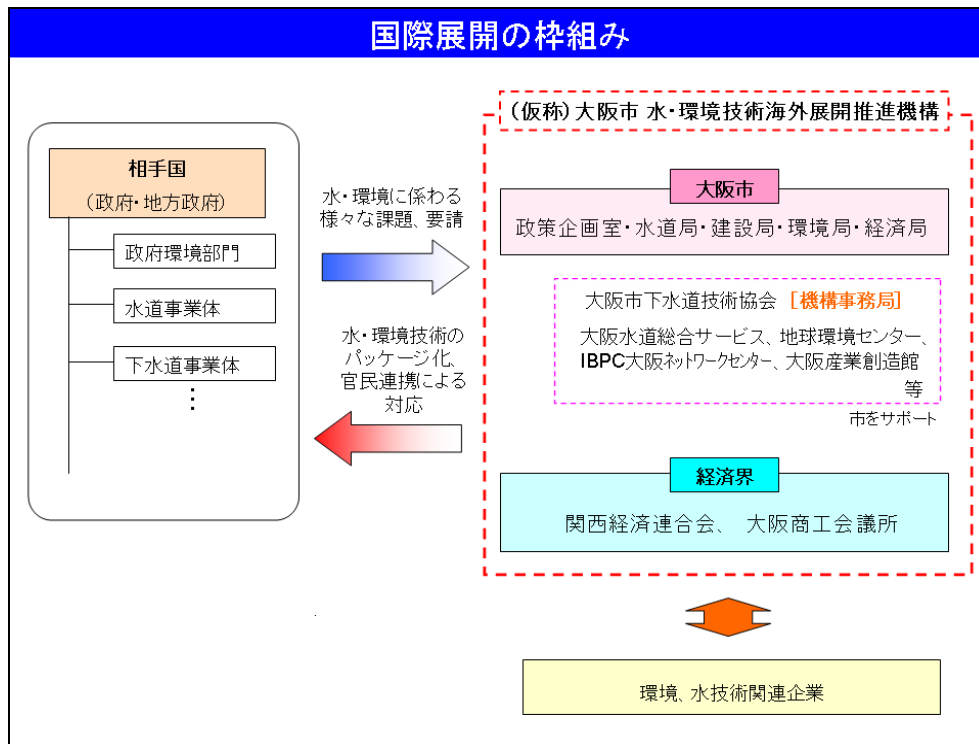
「(仮称) 大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」を設立します

大阪市では、これまでもベトナム・ホーチミン市における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」の実施など、官民連携による水道事業の海外展開を進めてまいりました。今後、国際展開をさらに進めていくための仕組みとして「(仮称) 大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」の次年度設立に向け、関西経済連合会、大阪商工会議所など関係機関との協議を開始します。

同機構は、水・環境に係わる様々な課題を有した海外の国や地域に対し、過去の環境問題を克服してきた本市の上水道、下水道、環境技術までをパッケージとして捉え、さらに優れた個別要素技術を持つ大阪・関西企業との連携を強化することで、官民連携による海外の水・環境問題の解決とともに、大阪・関西経済の発展にも貢献することを目的としています。

この枠組みにおいては、水・環境技術を担う建設局、水道局、環境局と、国際交流や経済振興を担う政策企画室、経済局が各局横断的に機能し、関西経済連合会や大阪商工会議所といった関西・大阪の経済界とともに連携して一体的に活動することを目指します。

機構事務局につきましては、効率性の観点から当面は監理団体の活用が有効であること、下水道のみならず道路・河川事業などの都市基盤施設にかかわるノウハウを有していること、下水道の都市間連携やJICAを通じた海外研修の受入等の国際貢献実績もあり、官民連携を含めた国際展開をトータルでサポートすることが可能な存在であることなどから、建設局所管の(財)大阪市下水道技術協会が担当します。



■ **新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」について**

ベトナム・ホーチミン市における調査研究事業

（民間企業との共同実施）

ベトナム国・ホーチミン市における水源から蛇口までの水道のトータルシステムについて、大阪市水道局が有する漏水対策や効率的な水運用の技術を適用し、持続的な運営管理モデルによる水道事業の実施可能性を調査する。



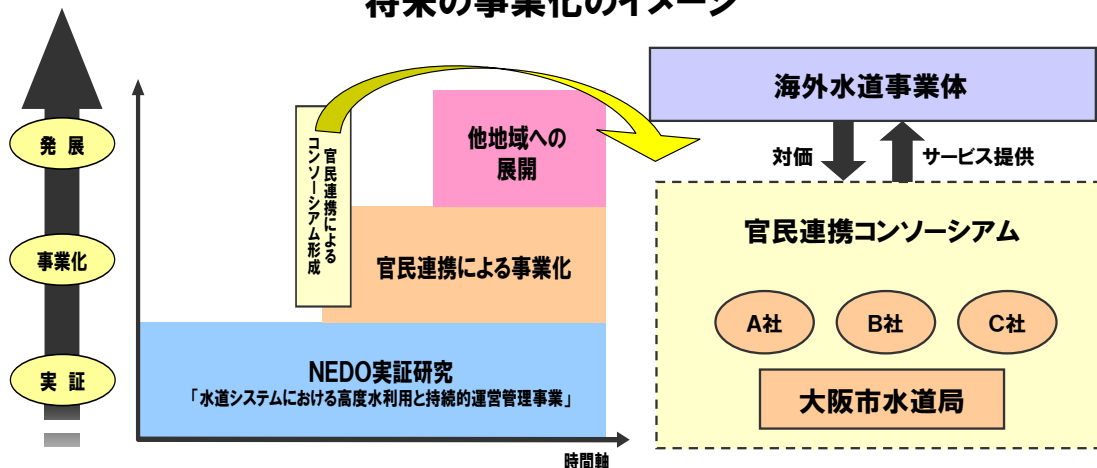
事業予定期間 平成21～25年度

フェーズ1 (21年度)	フェーズ2 (22年度)	フェーズ3 (23～25年度)
実証研究 実施場所の 先行調査	フェーズ1 に基づく 詳細設計	実証研究設 備の設置、 運転管理

■ **今後の展開について**

- NEDOプロジェクト（フェーズ3まで）を着実に実施
- その後の事業展開に向けて、法的整理、人材確保・育成、リスク回避などの課題への対応及び事業化のスキームを検討

将来の事業化のイメージ



オ 交通事業

大阪市営交通事業の今後の施策展開について

平成 23 年 3 月 大阪市交通局

1 基本的な考え方

- ・ 交通局は、かつては、市電の収益を財源として道路の拡幅や橋梁の建設を行うなど、大阪市のまちづくりや市民生活の向上に貢献してきました。
- ・ また、100 年以上にわたって都市機能の進展に伴う輸送需要に対応しながら市内交通の中心的な役割を担い、大阪市のみならず関西圏の交通網の中核を担う交通機関として、大阪や関西の発展に寄与してきました。
- ・ 現在、地下鉄事業においては、これまでの経営健全化の取組みなどによって、継続的に黒字を確保しており、平成 22 年度末には、累積欠損金を解消できる見込みとなっています。
- ・ このような状況のもと、安全輸送や経営基盤の強化等の交通事業者としての取組みにとどまらず、大阪市の一部局としての立場を活かした施策やこれまでにない発想に立った新たな施策を展開することにより、市民・お客さまへ利益を還元するとともに、企業としての社会的責任の遂行や、社会一般への貢献にも努めてまいりたいと考えています。
- ・ こうした観点から、本市の施策の重要な柱である「環境」「ひとにやさしい市営交通」「集客観光」の 3 つの施策を中心に、公営交通事業者として関係局や民間事業者とも連携しながら積極的に施策を展開し、あわせて効果的かつ戦略的に PR や情報発信を行っていきます。

2 市営交通社会貢献等戦略プランについて

(1) 3 つの柱となる施策

- ① 環境
- ② ひとにやさしい市営交通
- ③ 集客観光

(2) 市営交通の戦略的展開

- ① 料金施策の取組み
- ② 私鉄との連携強化
- ③ 駅ナカ事業、駅オープンスペースの活用
- ④ 地域・社会貢献
- ⑤ 海外への技術協力

3 効率的な事業運営

- (1) 累積欠損金の解消
- (2) 企業債残高の縮減
- (3) さらなる職員数の削減
- (4) さらなる生産性の向上

改革型公営企業としての取組

安全性・利便性・快適性の向上の取組

- 安全性確保のための投資を最優先にするとともに、可動式ホーム柵の導入など先進的な取組を行っている。
- 全ての市民・お客さまの利便性、快適性向上を目指し、私鉄に先駆け、エレベーター、エスカレーター、車いす対応トイレ等を積極的に設置している。
- 省エネ車両やエネルギーを有効利用できる大容量蓄電池設備等を導入し、より環境にやさしい交通機関となるよう省エネに努めている。
- PiTaPaによる割引など私鉄に比べ大幅な割引の実施や、関西圏で初のサービスマネージャーの配置等によりサービス向上に努めている。
- 都市政策の一環として地下鉄整備を進め、さらには都市の経済の活性化はもとより、私鉄との役割分担の下で、市域内外の移動の円滑化に寄与することで周辺都市への貢献や関西の発展に寄与してきた。

経営改善の取組

- 平成7年度から平成21年度で職員数では、交通局全体で約3,000人（約3割）の効率化を図り、人件費で329億円（36%）を削減している。
- 新線開業等により地下鉄の営業キロは増加しているが、効率的な運営に努め、営業キロ当たり職員数を39%削減している。
- 地下鉄事業において、資本コストを抑制することなどにより、企業債発行を抑制し、平成8年度で最大8,396億円あった企業債残高を、平成21年度では6,875億円まで縮減している。
- これらの経営改善の取組などにより、平成15年度以降、単年度黒字を継続的に確保し、平成14年度で最大2,933億円あった累積欠損金を平成22年度末には全国の公営地下鉄で初めて解消する見込みである。

目指すべき方向性

- 今後も、地下鉄・ニュートラム・バスの一体的な市営交通ネットワークづくりに努める。
- また、市の一部局としての立場を活かした施策や新たな発想に立った施策の展開により、市民・お客さまへ利益を還元するとともに、企業としての社会的責任の遂行や社会一般への貢献にも努める。
- こういった観点から、本市の施策の重要な柱である「環境」「ひとにやさしい市営交通」「集客観光」の3つの施策を中心に、関係局や私鉄とも連携しながら積極的に施策を展開し、あわせて効率的かつ戦略的にPRや情報発信を行っていく。

※地下鉄事業を中心に記載

カ 廃棄物処理

焼却工場運営のあり方

(1)現状

- 事業所数:9 工場
- 職員数:行政職員のほか技能職員561人(H22.4.1 現在)
- 担当業務: 焼却炉および公害防止設備等の運転・管理、搬入物の展開検査、粗大ごみの破碎等
- ごみ焼却量:117.7万トン(平成 21 年度)

(2)効率化の考え方

- 市長会見(平成 22 年 8 月 12 日)
 - ごみ焼却工場全体の運営面について、「独立採算をめざした」経営形態を検討し、「あらたな市政改革基本方針」に反映するように関係局に指示
- 焼却工場の運営について
 - 発電収入等収益の安定的確保や事業運営の効率化により独立採算を目指すことが可能であることに加え、工場群の一体的な管理や職員の技術力を確保しながら事業を運営できるといった観点から、地方公営企業への移行を図る。

※地方公営企業制度は、市民生活や地域の発展に不可欠な都市基盤という公的側面と、独立採算という企業経営的側面を持つ

- ・ 平成 25 年度を目途に地方公営企業へ移行予定
- ・ 事業運営の透明性の確保、独立採算による職員意識の向上、柔軟な組織体制の構築などの実現
- ・ 移行準備作業
 - 会計システムの整備、資産調査、条例をはじめ組織・人事に関する規定の整備など

